

氏 名 ^{もり}森 ^{おか}岡 ^{まさ}正 ^{よし}芳
 学位(専攻分野) 博 士 (教育学)
 学位記番号 論教博第90号
 学位授与の日付 平成12年3月23日
 学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当
 学位論文題目 ミメーシスとしての臨床聴取過程
 ——物語と自己の構成——

論文調査委員 (主査) 教授 山中康裕 教授 伊藤良子 助教授 河合俊雄

論文内容の要旨

本論で出発点となっているのは、出来事や行動や関係が、聴取の場で再現されることにより、それらの出来事や関係の表象が新たな経験として構成され、その作業を通じて問題解決へと向かうことができる、という臨床的事実である。出来事や関係の表象は、それらが否定的な感情に彩られる場合、おいそれとは言葉になりにくい。序論では、さまざまな要素が圧縮され無時間的に存在する出来事の表象という性質について、言葉による再現表象化(representation)に伴って生じる問題点を論議している。言語活動のもつ継起性という特性は「説明」の言葉のように直線的時間が強調されると、勾配性が優位の感情体験や、同時に複数の要素が絡む体験を再現表象するのには不利である。臨床の場は、多数の要素を同時に聞き取る時間である。臨床的聴取の場で面接者は、そのような体験の性質を損なうことなく、経験と等価であるような言葉を工夫する。再現表象化は同時に新たな経験となる言語活動の意味生成の働きを生かそうとする。そこで先ず、臨床聴取法の特徴について以下の4点を取り上げられる。1) 保護された自由な空間の保障、2) 一次過程を聴く、3) 「今ここ」で生じている経験についてのカウンセラー自身の内的照合、4) 筋立てて聴く、これらの留意点は立場を越えて重なっている。これらを包括的にとらえ、技法的に洗練させていく努力が希求される。同時に多方向の注意を用いるには、それを支える総合的な構えが必要となる。そこで著者は、ミメーシス(mimesis)という概念を導入してくるのである。

さて、ここにおいてミメーシスとは、アリストテレスが、『詩学』において深めた概念である。これは単なる模倣ではなく、制作行為(poiesis)と結び付いて、対象を積極的に構成し再現するプロセスを含む。Weidleや、Ricoeurは、美学や文学理論の立場からこの概念を復活させた。ここにおけるミメーシス概念においては、受容者と対象との間に生じる交流・一体化機能、その間に生じる多重のテキスト構成の働きがさらに強調される。ミメーシスはモデルをまねつつ、対象に意味を与え、生氣あらしめる創造行為となるのである。そして、聴取法の特徴について、土居(1977)の「ストーリーとして聞く」などが問題とされ、更に、最近とみに問題とされている、Sarbin(1986)やBruner(1990)などの物語的接近法(narrative approach)が取り上げられる。かくして、ミメーシス概念が導入されることによって、物語の筋立てが可能となることが示されるのである。そこから、以下のような問題が取り上げられ、事例のエピソードを交えて、次々と明らかにされていく。

つまり、1) 出来事を再現表象化する構成遊び(Eriksonら)に、ミメーシス活動の本質をみる。2) 臨床的聴取における「語る-聴く」の関係の中で生ずるミメーシス活動は適度な行動のリズムを生み出す。3) 「なぞる」「まねる」という面接者の態度の醸し出す場の中で、断片は断片として、未完のものは未完のままに抱えることのできる「負の受容力(negative capability)」と、その場の経験についての面接者の自己内照合活動が問題とされる。その際、面接者は非人称的(impersonal)な姿としてあらわれる(Rogers, 1951)。4) ここで述べられた着眼点は、臨床場面だけではなく、学校教育場面などの小集団の対人関係育成にも有効であることが示される。5) ミメーシスの主要な活動として、「継起的に生じている事象から統合的な形象を抽出する」働きが指摘される。6) ミメーシスによる産出活動が一つの形をなしたのものとして物語をとらえ直す。7) 物語的-構成的聴取の中では、語り手は作者である、と同時に、主人公でもある。自己を語り直すことによって、自分自身の物語を主体として生きること、つまり、自己受容がこのように再定義されるのである。8) かくして、物語性、と身体性、時間性と関係性の交差する点にたどり着く。9) そして、臨床的面接聴取にかかわるさまざまな理論、技法的立場からの留意点は、ミメーシスを導入することで、包括され、補完されることが示される。この視点が、「理論の生成能力」

(Gergen, 1994) に関して積極的に評価される。10) そして、臨床の有効性について、思春期青年期の内閉性、退却性の例などに適用され、かつ、乖離性の顕著な例にも適用されて、更には、身体性の経験を受容するデイケアや自助グループにおいても有効であることが予想されるところにたどりつくのである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、著者がこれまで、「心理学評論」に載せた2本の論文や、「人間性心理学研究」誌や、「心理臨床」誌、及び、「言語」あるいは、『精神の病理学』、『自己意識の心理学』『ナラティブ・セラピーの世界』などに発表して来た幾つかの論稿に、新たに序論を書きおろし、全編を纏めて書き改めたものである。

さて、本論文は、臨床的事実に基づく、「聴取」という在り方において、何が起こり、何が治療的契機となっているかについて考究したものである。それらは、名だたる臨床家によるいわゆる名人芸的部分を言語化することであり、また、たとえば夢における二重性をもう一度語りなおすことでもある。すなわち、言葉による再現表象化(リプレゼンテーション)に伴って生じる問題点などが、詳細にわたって論議されたものである。言語活動のもつ継起性という特性について、多数の要素を同時に聞き取る臨床的聴取の場で、面接者は体験の性質を損なうことなく、経験と等価であるような言葉を工夫し、再現表象化が同時に新たな経験となる言語活動の意味生成の働きを生かそうとするわけである。そこで、臨床聴取法の特性について、保護された自由な空間の保障、一次過程を聴く、「今ここ」で生じている経験についてのカウンセラー自身の内的照合、筋立てて聴く、の4点が取り出されたが、これらは臨床各派に共通するものであり、妥当にして的確である。さて、ここで、これらを包括的にとらえ、技法的に洗練させていく努力が希求されるが、ここにおいて、同時に多方向の注意を用いるには、それを支える総合的な構えが必要となってくる。そこで著者は、「ミメシス」という概念を導入し、これをキー・タームとしてこれを読み解こうとするのである。そこにおいて、古今東西の文献を広範かつ深く、ふんだんに狩漁して、各方面から裏付けがなされる。ここにおいて、この概念の必然性が種々広範に論じられている点は高く評価されたが、果たしてこの概念でなければならなかったか否かは、いまひとつ明らかにされていないきらいは残された。

さて、ここにおけるキー概念として選ばれたミメシス(mimesis)とは、アリストテレスの『詩学』にみられる概念であるが、それは通常の意味内包である「模倣」とは違って制作行為(ポイエシス)と結び付いて対象を積極的に構成し再現するプロセスを含む概念であり、さらにウェイドレやリクールが美学や文学理論の立場から復活させたものであるが、著者はこれを本議論に持ち込んだ訳である。つまり、このミメシス概念は、受容者と対象との間に生じる交流・一体化機能、その間に生じる多重のテキスト構成の働きに適用され、モデルをまねつつ対象に意味を与え、生氣あらしめる創造行為となるあたりを論証しようとする。そして、聴取法の特徴について、土居(1977)の「ストーリーとして聞く」などを問題とし、サービンやブルーナーなどの物語的接近法(ナラティブ・アプローチ)が取り上げられ、ミメシス概念を導入することによって、物語の筋立ても可能となることが示されている。そして、著者の臨床例がふんだんに用いられて、概要に示した10項目の諸問題を順次あきらかにしていく手法は高く評価された。

ここにおいて、ある断片の記載をし、それを独立させて新たな意味をもつこと自体が、すでにミメシスなのであり、その真実性をどこで証するかが問題とされた。著者は、それは葛藤のなかで語らせることであらわれてくると言うが、果たしてそういきれるか否かこそが問題とされた。また、幾分細部になるが、2, 3の点において、たとえば論文中のフロイトのNachträglichkeitの語の使用について不完全なことが指摘された。つまり、時間的要素の含蓄や、ラカンが問題とした意味において考えられておらず、この点はきちんと読みこなすことが要請された。また、「言葉が行為となる」点において、すでに行為として効果をもつことを言っている研究者があるにも拘わらず、全く触れられていない点なども若干指摘された。また、一体感をもったあとの、転移の問題が深く考察されていず、ここまでだと、セラピーの半分について論究しただけとなり、そこからこそが論及されねばならないことが指摘され、今後に期待することとなった。

以上指摘された部分は、本論の大筋においてはたしかに瑕瑾ではあるが、それらの瑕疵は論文そのものの価値を減ずるところまでは至らず、臨床的な場面においての、聴取にまつわる論考を、ミメシス概念を導入することでさらに一步深めたことは確かであり、かつ広く広範な文献にあたり、また実践的な自験例で手堅く論証していくなどの点は、博士論文として評価されることが確かめられた。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成11年12月15日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。